

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	第 1 回芦屋市総合計画審議会		
日 時	令和 6 年 9 月 1 7 日 (火) 午後 1 時～午後 2 時 4 5 分		
場 所	芦屋市役所 東館 3 階 大会議室		
出 席 者	会 長 林 昌彦 委 員 石黒 一彦、寺見 陽子、苫野 一徳、加藤 義夫、浅見 雅之、 ひろせ 久美子、大原 裕貴、川上 あさえ、天井 裕一、 永瀬 隆一、越野 睦子、塩路 伸世、植田 恵梨華、妹尾 洸季、 藤山 美子、山口 真叶 市側出席者 高島 峻輔 (市長)		
事 務 局	企画部 市長公室 政策推進課 市民参画・協働推進課 国際文化推進室 国際文化推進課 教育部教育統括室管理課	部長 柏原 由紀 室長 伊藤 浩一 主査 真田 孝広 課員 西畑 裕人 課長 小川 智瑞子 係長 大西 貴和 室長 田嶋 修 係長 竹村 忠洋 課長 長岡 良徳	
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞		
傍 聴 者 数	0 人 (公開又は一部公開の場合に記入すること。)		

1 会議次第

- (1) 市長 あいさつ
- (2) 審議会委員委嘱、自己紹介
- (3) 会長、副会長選出、諮問
- (4) 議題
 - ア 審議会に関する説明及び会議録の公表等について
 - イ これまでの過程について
 - ウ 将来人口推計・人口動態分析について
 - エ 今後の取組・市民意識調査案について
 - オ その他

2 提出資料

- 資料 1 : 第 1 回芦屋市総合計画審議会次第
資料 2 : 芦屋市総合計画審議会委員名簿
資料 3 : 芦屋市総合計画審議会について
資料 4 : 総合計画の概要
資料 5 : 第 5 次芦屋市総合計画 (後期基本計画) 策定方針

資料6：第5次芦屋市総合計画前期基本計画施策評価報告書（令和5年時点）

資料7：芦屋市人口推計結果（令和6年度）

資料8：芦屋市転入に関するアンケート調査報告書

資料9－1：総合計画の今を知るペーパー（8月号）

資料9－3：総合計画の今を知るペーパー（9月号）

資料9－3：大学生へのアンケート（案）

資料10－1：総合計画策定に向けた市民意識調査 調査票（属性質問-前半配置）

資料10－2：総合計画策定に向けた市民意識調査 調査票（属性質問-後半配置）

3 審議内容

事務局／伊藤：定刻になりましたので、ただ今より、芦屋市総合計画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、総合計画担当課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。議事の進行は、本来、会長にお願いするところですが、第1回目の会議ですので、会長が選出されるまでの間は、事務局で進行役を務めさせていただきます。

<次第1 市長あいさつ から 次第2 自己紹介まで省略

次第3 会長、副会長選出 において、芦屋市総合計画審議会規則第2条第2項に基づき、互選により会長に林委員、副会長に石黒委員が選出された。

次第3 諮問 まで省略>

林会長：では、議題に入る前にまず会議の運営について、事務局より説明をお願いします。

事務局／伊藤：芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とありますが、本日は委員17名がご出席ですので、本審議会は成立しております。また、会議は後程、議題（1）で改めてご説明いたしますが、本日の会議の公開非公開の取り扱いを決める必要があります。本市の情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。本日の議題につきましては特に非公開とすべきものはございませんので、公開するというにしたいと考えております。

林会長：ただいまの事務局からの説明により、本審議会の公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

委員一同：異議ありません。

林会長：了承いただきましたので、公開とさせていただきます。これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いします。

事務局／伊藤：いまのところ傍聴者はいらっしゃいません。

林会長：それでは、議題を順番に進めてまいります。議題1、「審議会に関する説明及び会議録の公表等について」事務局より説明をお願いします。

事務局／伊藤：「資料3 総合計画審議会について」の説明（省略）

林会長：事務局からの説明および資料にもありましたが、会議録については、発言内容とともに、発言した委員名も公表するものとします。会議録の公表に当たっては、委員全員で会議録の内容を確認した後にホームページ等で公開していくこととします。また、今後やむを得ず審議会に出席できない委員においては、事前に意見を事務局まで提出いただけますと、私から紹介させていただきます。また、当日の質問に対しては事務局も準備がすぐにできないことがありますので、事前にいただけますと大変助かります。以上のような形で審議会を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同：異議ありません。

林会長：それでは、議題2「これまでの過程について」を事務局より説明をお願いします。

事務局／伊藤：「資料4 総合計画概要」、「資料5 総合計画策定方針」についての説明（省略）

林会長：全体がつかみにくいかなと思いましたが、私から補足させていただきます。資料6の3頁に、(2) 将来像とまちづくりの基本方針とあります。「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」、「未来の創造 持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン」ということで、これからの5年間も含めた10年間のまちづくりの方向性を表現しています。先ほど市長さんからの諮問がありまして、答申として我々がお答えするのは、後期基本計画の中身についてです。次回以降の会議でたたき台が出てくると思いますが、前期の計画の実施状況、評価を踏まえて議論を進めていくこととなります。基本計画については、1「子育て・教育」～6「行政経営」の施策分野は6つあり、その中に施策目標がそれぞれあり、計13個、基本施策が1-1から13-2と計32個あります。後期の基本計画もこの体系に沿って出てくるという理解でよろしいでしょうか。

事務局／伊藤：はい。おっしゃる通りでございます。

林会長：前期基本計画の取組の現状について、行政と市民の評価は異なっている所があるという報告がありますが、本日はこれについて議論をする予定はあるのでしょうか。

事務局／伊藤：本日は詳細な議論の予定はありませんが、何かご質問等ありましたら議論自体はさせていただきます。

林会長：次回以降、基本計画を議論する際に、いくつかの項目に分けて議論することになるかと思いますが、前期基本計画の評価をご説明いただいて議論が行われると理解してよろしいでしょうか。

事務局／伊藤：はい。

林会長：次回以降の議論内容は、今後案内があるかと思しますので、その際に前期基本計画の評価について目を通していただき、ご質問、ご意見をいただくという段取りになるかと思えます。委員の皆さま、何かありましたらお願いいたします。

浅見委員：基本施策の32の中身について、変更の提案は必要ないということでもいいのでし

うか。

事務局／伊藤：いいえ。変更、修正、追加も考えております。

浅見委員：施策目標の13についても付け加えたりすることは可能ということでしょうか。

事務局／伊藤：事務局からたたき台をお出ししますので、ご意見があればご審議いただきたいと思います。

大原委員：今後、後期基本計画の策定に当たって、前期基本計画の総括がベースになると思いますが、評価の考え方について納得いかない箇所があります。例えば、施策目標1「誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」については、総括評価としては「A当初の施策目標が達成されている」で、行政評価よりも、施策を進めた結果、市民がどう受け止めているかが重要だと思っています。昨年行われていた市民アンケートでは、肯定的意見が41.5%で、追加資料1に書かれている令和2年度の肯定的意見は54.3%ということで、12.8ポイント下がっており、否定的意見で見ると、7.8ポイント増えています。全体的にそのような傾向が見られますが、当初の施策目標が達成されているという評価でありながら、市民としては、むしろ悪くなっています。総括評価がAだからいいというわけではないと思っています。先ほど、事務局から象徴的な項目としてご提示いただいた施策目標12について、市民に伝わっていないという点は課題ですが、行政内部の話であって、市民生活に直結する内容ではありません。市民生活に直結するところは、市民がどう受け止め、どう感じているか、市民生活がどう変わっているかという観点での評価が必要だと思っています。結果が悪ければ、今後検討の範疇になりますが、いい評価であれば、そのまま進んでしまうのも問題があると思っています。総括結果について、特に市民生活と密着している部分については、市民アンケートの結果も踏まえていただきたいなと思っています。

事務局／伊藤：ご指摘はごもっともだと思っています。市民の皆さまからの評価を抜きにして、内部評価だけの自己満足でいいとは考えておりません。ただ、今回の総括評価に関しましては、前期基本計画内での指標の達成度合い、予定していた事業の進捗度合いを図る内部評価となっております。市民評価とのずれについては、計画が5年進む中での市民ニーズの変化、例えば、待機児童については一時よりも改善していますが、そこはクリアしたけれども、別の新しいニーズがある可能性は認識しています。内部評価については、当時計画したことに対する進捗という点ではいいと考えていますが、市民評価との乖離については、後期計画や今後の事業を進める上で踏まえる必要があると認識しています。

大原委員：内部評価はそれ以上にやりようがないことは理解しています。ただ、計画の評価については、予定通り行ったからOKですということではありません。民間企業においても色々な事業がありますが、予定通り進めたとしても売上がついてこなければ、その事業はだめだという評価になります。総合計画においても同じだと思いますので、やりましたイコール目標達成ということではなく、市民調査の結果、評価も踏まえて後期基本計画の策定の議論を進める必要があります。そこが実態とずれているとなると、後期基本計画の策定において、ゴールがずれます。内部評価はそれでいいですが、そのあたりの補足はしっかりとしていきたいと思っています。

越野委員：資料6について質問をさせていただきます。例えば、総括シート15頁の右側、取組結果の表の上から3項目目、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小学生)」の推移を見ますと、計画策定時は83.9%となっていて、目指す値は87.0%となっており、策定時から3.1ポイント上げていかなくてはならないところ、R3は80.9%、R4は77.6%ということで、目標値からは離れておりますが、達成率は、策定時の値は勘案することなく、最新の数値と目標値とで算出されていますので、評価としてはあと少しで達成されるというb評価となっています。

一方で、27頁の取組評価の2項目目、土砂災害特別警戒区域及び津波浸水想定区域での地区防災計画の策定割合の推移を見てみますと、策定時は6.0%、R3は41.2%、R4は44.4%と大幅に数値が上昇しているにもかかわらず、こちらも達成率でみると目標値に対する最新値で算出されているため、評価は同じくbとなっています。伸び率で見れば、こちらの方が圧倒的に目標値を達成する確率は高いように思えます。

8頁にある「傾向の評価方法」を見ると、「数値の増加が望ましい指標の場合」は、最新の数値と目標値から割り出された達成率で評価すると記載があり、「数値の減少が望ましい指標の場合」は策定値より最新数値が増加していたらc評価となると記載されています。数値の増加が望ましい指標についても、達成率と併せて、策定時の数値をもう少し勘案されてはどうかと思いました。

事務局／伊藤：万能な評価は難しいですが、土砂災害警戒区域は、策定当時の状況を鑑みると、6から41とポイントが急上昇していますので、ある程度事業の実施を予定と考えられます。この急上昇は今後どこまで評価に考慮できるかと思うところです。個別の評価軸を設けることは難しい面もありますが、いまご指摘いただいたことを踏まえながら、勘案していきたいと思います。

石黒副会長：5年間の目標があり、その中間年の評価ですので、例えば5年間で変化させたいという変化量が定められています。それに対して、2年間でどれだけ変化させることができたのかという進捗率が重要なのではないかと。現在の値と目標値との関係だけの達成率は、中間的評価においてはあまり意味をなさないのではないかと感じました。変化させたい量に対して、2年間であれば4割を目安として、それに対して上回っているのか、下回っているのかの度合いを適切に評価していけばいいのではと考えます。

塩路委員：この評価報告書については、前回の審議委員の方は報告を受けていらっしゃるのでしょうか。評価の方法や評価がおかしいという意見が出ていましたが、どなたのフィルターもかかっているのではないかと素朴に感じました。

事務局／伊藤：このような会議の場では、確認いただいていません。

塩路委員：PDCAという言葉がありますが、当時計画に参画した人間が評価に入っていないというのは、次のメンバーとしては非常に苦しいと思います。前のメンバーで、妥当な評価だと確認されている評価報告書であるべきではないかと感じました。

林会長：前の審議会委員でしたが、委嘱の際に説明がありましたように、答申するところまでが任期で切れていますので、継続的にチェックする仕組みが課題だというご発言だと思いました。

事務局／伊藤：会長からありましたように、策定から答申までが任期であるということで、今後の評価方法については、いまずぐに答えを出すことができませんが、今後の検討課題だと考えています。

塩路委員：よろしくお願いします。

藤山委員：何回か目を通して、たくさん色々なことをされているということはよくわかりました。先ほど、行政経営の柔軟性の課題としてあげられていたのは、行政評価と市民アンケートの調査結果における肯定的意見とのポイントの差ということでしょうか。

事務局／伊藤：そうです。

藤山委員：行政の評価と市民の肯定的意見が違うというのは、行政側はよくわかっていると思いますが、市民にはあまり理解されていないと思います。アンケート自体が少し違うのではないかと思います。もう少しシンプルにするなど、柔軟に変えてみるというのはどうなのかなと思いました。

事務局／伊藤：アンケート自体は、施策についてどう感じているのか、いいですか、悪いですかを聞いているだけで、行政運営は効果的か、こんなことをやっているがどうですかということは書いていません。芦屋市からの日ごろの情報発信がどのように伝わっているかを踏まえて、どう感じているかをアンケート調査しています。施策目標の12番に限らず、行政は周知・説明していくプロセスが課題だと感じていますので、そのあたりも踏まえてアンケートで評価をいただきたいというところがあります。

藤山委員：この意識調査の中の、満足か不満かというチェックで評価は決まっていくということですね。

事務局／伊藤：市民の評価の部分としてはそうなります。

藤山委員：わかりました。今年1年でガラッと変えていけるとことは変えていきたいと個人的には思っています。

植田委員：実は、こどもが1歳の時にアンケートをもらったことがあります。時間がない中、60問に答えることはなかなかできない事だと思います。どういう人がアンケートに回答してくるのかと考えると、すごく文句がある人かすごく時間がある人の2択ではないかと思います。やっていることに対して意見がたくさんある方のアンケート結果だと感じますし、やっていることに対して文句がない人はアンケートを返して来ないと思います。返送率が半分程度というのは、半数はやっていることに対して文句がなく、半分は行政に対して文句がある人やお年寄りなどの時間があってアンケートに回答しようとする人の比率だと思います。20問ぐらいに凝縮したものをもっとうまく発信できれば、もっといい返送率とたくさんの意見が出てくるのではないかと思います。

藤山委員：必須回答の設問があると聞いていますが、何問くらいあるのでしょうか。

事務局／伊藤：必須がどれかという必須の捉え方もありますが、前回の設問数は30数問でし

たが、今回は66問になっています。元々、計画の中で指標として、達成度合いの物差しとなっている項目もありますが、今回は、先ほど説明を申し上げました教育、文化、市民参画の計画がプラスされた分の必須設問が増えています。前回のアンケートは、ちょうどコロナ禍でしたので、今回は、コロナに関する設問は数問減っていますが、さらに切り込むのはかなり厳しいと思いましたが、これは統合できる設問があるのではないかと、などご意見があれば検討していかなくてはいけないと思います。

永瀬委員：そもそも内部の取組に対する評価ですので、市民生活がどれくらい変わったということまでは書いていないと思います。シンプルなものであれば、交通ルールを守って安全になるよう取り組みます、と行政が約束したことに対して評価しているだけで、市民がルールを守るようになったかどうかまでは言っていないです。我々住んでいる人間がどう変わったかということよりも、行政が約束したことをやっていますかということだと思います。この評価については、何がどの評価となるのが難しいと思います。そこをさらに突っ込んで聞いていると時間ばかり経ってしまいます。今ある項目を増やす、減らすという話をするのであれば、この取組をしても変わらないであるとか、こういう取組が必要だという話がまずは進まなければいけないと思います。この数年間はコロナ禍でしたので、5年計画とはいえ、仕事上、市としても評価ができていないと思います。

もっと言えば、計画が決まった時には、コロナに入っていましたが、項目に入れるかどうかを検討する際には、あの当時、半年や1年で終わるかもしれないことを入れなくてもいいと言っていましたが、結局はコロナが落ち着くまで3年以上かかっています。このように状況が変わったことや、市長が変わったこと、委員もほとんど変わっている中で、前に居た方になぜこんな話になったんだと聞くことも当然できません。新しく来られた委員の皆さんに期待されていることも、当然そこではないと思います。

評価についてはこれからも聞かれると思いますが、事務的にこういう理由で判断したという回答があれば、反対意見があろうとなかろうと、我々は納得できると思います。事務的な判断理由がなければ指針になりませんので、今後、たたき台を作る際には、事務的な判断理由を答えていただけると助かります。

前回もたくさんの意見が出ていましたが、市民全員のことを考えるので、そこまで言う必要があるのか、これは極端な例ではないかと削られてしまい、結局丸くなっています。それが市民にとっていい事なのかどうかは別として、それだけ丸くなったものにケチをつけるのは実は難しいです。それでもやるのであれば、実生活に導いたもので議論していかなくては、時間が勿体ないのではないかと思います。

事務方への依頼になりますが、便宜上こうしているという答えでいいと思いますので、まずは明確に答えていただきたいと思います。

藤山委員：この場でのこの議論は結局何を求められているのか、形としてこういった委員会をしたということが必要なだけなのか、行政と一般市民と有識者とで決めなくてはいけないことがあるということなののでしょうか。

林会長：冒頭に高島市長から、審議会に対して、第5次総合計画の後期計画についての諮問がありましたので、それに対して、答申という形で、審議会が議論した結果をお返しするという手続になります。

本来であれば、我々だけでやることができれば理想ですが、それは現実的ではないですので、事務局で色々と準備をしていただき、たたき台を作ってください、

それに対して意見を言ってまとめることとなります。その中には、肯定的意見があれば、大きく変えるべきだという意見もあるかと思います。急激に変化する中で、従来のままでいいのかというのは常に問題意識としてあるかと思いますので、そこは制限する必要はないと考えます。それをどうまとめていくのかというのが議論の場だと思います。

また、答申書の中には、最終的に審議会の議論を受けての意見を付けて出すことができます。これからの5年間の芦屋市のまちづくり、行政の進め方について注文したいこと、また先ほど出たような評価をどうするのかといった問題提起についても意見として付けることも可能です。そういう意味では、制限することなくご意見をいただければと思います。

評価の結果については、実感としてずれがあるという皆さんからのご意見だったかと思いますので、次回以降も活発な議論をしていただければと思います。それぞれに専門を持たれた委員がおられ、市民の方もおられますので、違った見方から議論していただければと思います。

それでは議題が2つほど残っていますので、次に進みたいと思います。3つ目の議題は「将来人口推計・人口動態分析について」ということで、人口減少が大きな課題となっておりますが、5年前の人口策定時と現在がどうなっているのかということ踏まえて議論を進める必要があるかと思いますので、まずは事務局より説明をお願いします。

事務局／伊藤：「資料7 将来人口推計」、「資料8 転入者アンケート」についての説明（省略）

林会長：ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

植田委員：アンケートの結果を見て議論をするよりも、ここにいる我々として何ができるのかということにベクトルを向けたほうがいいのではないかと考えておまして、そうしたときに、これだけの有識者の方などが集まっておられる中で、アプリケーションをみんなで作るであるとか、もう少し攻めたことができるという話を次の段階でできたらいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

林会長：積極的にご提案いただければと思います。総合計画の中で一つの例として、このような取組ができるのではないかと、という書き方もできますので、どうぞご提案をお待ちしています。

それでは、4つ目の議題は「今後の取組・市民意識調査案について」ということで、間もなく実施されると聞いていますが、これについてご意見を伺いたいと思います。まずは、事務局より説明をお願いします。

事務局／伊藤：「資料9 現在の取組」、「資料10 市民意識調査案」についての説明（省略）

林会長：これから実施予定のアンケートについて、まず大学生向けのアンケートについて、本日は学生の方が2名おられますので、ぜひご意見をいただければと思います。

妹尾委員：大学生向けのアンケートということですが、住み続けるということを考えたときに、大学生もそうですし、小・中学校からの感覚が芦屋市への郷土愛につながると考えています。実際に、自分は地元で、精道中学校に通っていたのですが、学

校や家以外のことでもあるので、このアンケートをそのまま実施するのは難しいかもしれませんが、小中学生向けのアンケートも方向性としてあり得るのではないかと考えます。

山口委員：市民意識調査は無作為抽出で選ばれるということで、大学生にも届くと思いますが、正直なところボリュームが大きいため、回答が期待できるのかどうかは疑問に思います。その世代に対象としたアンケートは必要だと思います。自分の感覚としては、所要時間20分、60問以上となると、若い世代の回答が得られるのだろうかというのが率直な感想です。

事務局／伊藤：逆にどうすれば回答率を上げられるのか、若い人に響くのか、何かアイデアを頂戴できたらと思います。

永瀬委員：性格診断はもっと設問がありませんか。要は興味がないから答えないわけです。

藤山委員：それがどこまで反映するのか分からないので、なかなか20分はかけられないですが、そもそもこれ自体が必要なのか、重要視しなくてもいいのではないかと、回答しても意味が無いのではないかと感じてしまいます。

回収率を上げるということであれば、回答者の属性の回答はすでに送付時点で分かっていることなので、必要が無いのではないかなと思います。今回は確定していることかと思いますが、次回以降検討いただければと思います。

事務局／伊藤：市民意識調査については誰かを特定して送付していますが、送付していること自体を抹消しますので、回答者の属性のマッチングをすることは市としては基本的にしないことになっています。

越野委員：若者の意見が欲しいため、今回は大学生を対象とするアンケートを実施するということですが、若者ということであれば、大学生に限定されることはないと感じました。専門学校に進学、また、就職されている方もおられるかと思いますが、年代で分けて調査してもいいのではないのでしょうか。

事務局／伊藤：子供の意見を聞いていくという最近の流れがある中で、包括連携協定ということで、市と連携する大学に協力いただき、授業の中でアンケートを取るのも含めて、直接広くご意見をいただけるチャンネルができました。無作為でやると回答率の懸念もありましたので、今回協定を締結している大学にお願いさせていただくこととしました。

苦野委員：市民意識調査の目的は、市民の声を聴くことだと思います。質の高い市民の声が得られることが目的だとすると、基本計画の策定体制には、市民の意見や対話集会などを利用して、と書かれています。そういった機会をより質の高い声として考えて、アンケートのようにたくさんの人に配るのであればもっと厳選して、より重視すべきは対話集会をもっといろんな場所で開いて、直接質の高い声を聴くというのがより良い方法なのではないかと思います。そういったことも合わせて利用したほうがいいのではないかと思います。

林会長：広報広聴の在り方の考え方というのはあるのですか。どういった場でどういった意見を聴きたいのかという整理はあるのでしょうか。

事務局／伊藤：アンケートや大学生の意見、対話集会、パブリックコメントなどでも意見を頂戴するということで、多チャンネルで様々な人を対象とした意見を頂戴したいという考えはあります。

苫野委員：例えば、市長が中学校へ訪問し、中学生から色々な話を聞く、というのは質の高い声が聞かれると思います。教育委員が保護者、中学校、小学校と対話をする、これも質の高い声が得られると思います。様々な役割の人が様々な場所で、声を聴く機会をできるだけたくさん設けていけば、意識調査よりも圧倒的に良い声が聞けるのではないかなと思います。

高島市長：諮問した立場としては余り話に入らない方がいいと思いますが、評価の所だけ発言します。対話集会等で直接意見に行くほうが、アンケートの数字だけを見るよりも具体性のある意見を聞けると思います。一方で、アンケートにしかできない機能としては、定量的評価が出るというところで、数値としてどういった変動があるのかというのはアンケートでマクロに聞かなければ出ないところだと思います。3千人に直接1人ずつ聞いていくことは難しいですので、アンケートでしかできない機能もあるのだと思います。定量的に見るのと、質の高いより具体性の高い声を聴いていくかの両方が必要になりますので、その使い分けが大事なのではないかと考えています。

ひろせ委員：市民意識調査は必要であると思いますが、若い方の意見を聞く場合は、大学生に特化する必要はないかと思います。大学に行っていない方でも、市民として若い感性で考えておられる方の声をしっかり聴くことも大事だと思います。総合計画の在り方については、総合計画の大切さ、重要性をしっかりと伝えていただくことがまず大事ではないかと思います。

加藤委員：アンケートによる評価は基本的に何年間もやられていると思いますが、これまでこのような議論はされてこなかったのでしょうか。市民意識調査についても、行政評価についても、過去に議論はなされてこなかったのでしょうか。

事務局／伊藤：以前より議論の対象となっています。今回の施策評価も、今後より良くしていこうということで、これでまだ完璧だとは考えていませんし、これからも改善していかなくはないと考えています。

寺見委員：市民意識調査は必要だと個人的に思っています。人口減少の問題で、若い人に入ってきていただかないといけないため、今後もう少し論理的にまとめた方がいいと思います。前回より委員を担当していて、その時に芦屋市の魅力は何かということが議論の的になりました。美しいまち、ハイソなまち、経済的にレベルの高いまち、というイメージを皆さまお持ちで、一方ではそれがくずれてきているのではないということもありました。芦屋市に住むためにはどうすればいいのか、芦屋市の魅力は何か、転入の魅力ということでは、通学に便利がいい、街並みが美しい、地域のイメージがいい、自然環境がいい、日常生活の利便性が高い、という項目が上位に挙がっていますので、そういったところにターゲットに絞る必要があります。

今回の意識調査をする時にも、芦屋市をどんなまちにしたいのかの共通理解が必要で、満遍なくアンケートをとっても何も語れないと思います。子育てに強いまちなど、芦屋市に修飾語を付けてほしいです。偏りあってもいいので、芦屋市と言えばこれをやっているという印象付けるような何か欲しいと思います。教育のま

ちでもいいですし、文学に背景があるまちとか。芦屋市のイメージづくりについて、それこそここで決めてもいいと思います。芦屋市に来て住みたいという気持ちになってもらうためには、何が必要なのかが明確になるようなアンケートにする必要がありますので、これはこれで実施いただいたらいいと思います。

属性については、要らないという考え方もありますが、まちにはさまざまな年代の方が住んでいるわけで、年代は必要なのではないかと思います。性別については、当てはまらない方もいますので、分け方が悪いですが、基本的に何をどの年齢構成で芦屋市を維持していきたいのかを考えたときに、年齢構成は必要だと思いました。また、アンケートを読み取るときに、芦屋市のイメージづくりとどうリンクしていくのかというまとめ方をしていかないと、参考にしにくいものとなりますので、その辺りは踏まえていただいてもいいのではないかと思います。

林会長：アンケートのとり方に関しては、審議会以外の場合でも今後のとり方については議論いただければと思います。実施することが決まっている中で、過去のアンケートと同じ設問をして比較しなければならない中で、さらに3計画の項目が増えているため、どこを削るかをここで議論して決めるのは難しいと思います。実施していただくことを前提として、属性について前半で聞く方がいいのか、後半で聞く方がいいのかについては、どれほど効果が違うものなのでしょうか。

浅見委員：市役所が市民の方に向けて実施するアンケートなので、最初から属性を聞くということでもいいのではないかと思います。たくさん回答した後に、属性に応じてもらうことを期待するのは、少し品がないような気がします。また、事務局はご存じだと思いますが、この手のアンケートは、手で配って回収すれば回収率は90%を超えます。国勢調査がまさにこの方法です。これをやれと言っているわけではなく参考までにお伝えします。

天井委員：今回は、総合計画であって個別の具体的な計画ではありません。そのため、どうしても言葉が飾りというか夢物語になります。私自身、芦屋には80年近くずっと住んでいまして、親も戦前から住んでいていろいろと話に聞いていましたが、その時の環境と今の状態は少し変わっています。それがいいか悪いかではなく、それらを踏まえながら、芦屋のこれからをどうするのかを考えると、芦屋は小さいですが山の手から海の手まで場所によって全く環境が異なります。どんな形でまちをつくるかという中で、生の声はよく聞きます。自治会会長だからではなく、色々なところで現実的な話を聞きますが、若い人は芦屋に住んでいても、社会に出ると芦屋の外に転勤になってしまいます。その後、また戻ってくるかと言うと、都会の便利なところを知ると、芦屋には戻れないということで、地域の中でも空き家となっているところが増えています。2世代目の子どもたちが帰ってこないという話もよく聞きます。総合計画の重点的課題として、住みよい、教育と言ったことが上げられていますが、若い人や今の子どもたちにいいまちだと認識すれば、それが今後の人口増加につながり、税収も増えるということだと思います。アンケートで誘導するような内容にはしてほしくないと思います。それを基に、総合計画に反映されるのは違う話だと思います。

川上委員：大学生アンケートの話が出ましたので、一言申し上げたいと思います。まちづくりは、バランスがあつてだと思いますので、若い方へのアンケートの結果も重要な観点だと思いますが、そこだけに特化してアンケートをとることの是非は疑問に思いました。年代のバランスを考えた意見をとっていただきたいなと思います。

寺見委員：人口減少は重要な課題で、2025年で倒れていく保育園が出てくることが危惧されています。社会構造が随分と変わることも分かっているわけで、その中で芦屋市が輝くために、この総合計画が、少子化に対応できるようなものにしていただきたいと思います。

林会長：今後につきましては、途中でご意見をいただきましたが、この場では意見を中心に議論できるような運営に、我々委員も事務局も協力して努めてまいりたいと思います。事務局の皆さまにもそのようなお願いしたいと思います。本日の審議はこれで終了します。事務局から今後について何かありますでしょうか。

事務局／伊藤：次回の開催日、場所、審議内容について、後日、調整させていただきたいと思いますが、会議録につきましては後日送らせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。

以上